

令和4年度鳥獣保護区等位置図及び狩猟者必携 正誤表

該当箇所	訂正・追加事項
(位置図・必携) 宮城県内における狩猟による年度別捕獲数の表	オオタカ及び鳥類(種不明)を削除
(位置図) 1人1日当たりの捕獲数の制限の表	バンの欄を削除
(位置図・必携) イノシシとニホンジカの狩猟について 1 イノシシについて (1) 狩猟期間の延長	「令和4年11月1日から令和5年3月31日まで、一部地域((2)参照)でイノシシを狩猟できる期間が延長されます。」に文言を追加修正。
(位置図・必携) イノシシとニホンジカの狩猟について 2 ニホンジカについて (1) 狩猟期間の延長	「令和4年11月1日から令和5年3月31日まで、一部地域((2)参照)でニホンジカを狩猟できる期間が延長されます。」に文言を追加修正。
(位置図・必携) 鳥獣保護区の存続期間及び図面について 「伊豆沼」「仙台」「相野沼」「矢本海浜」「鳴瀬」「四ヶ銘」「松島」「江ノ島列島」「万石浦」「岩出山(図面)」	正 「24.10.31」岩出山の図面については下記参照 誤 「4.10.31」
(位置図・必携) 特定猟具使用禁止区域(銃)の存続期間について 「岩沼阿武隈川」「麓」「鹿島台」「小牛田」「新山」	正 「24.10.31」 誤 「4.10.31」
(必携・位置図) 特定猟具使用禁止区域(銃)の区域面積(ha)について 「下伊場野」	正 「66」 拡大に伴う位置図(下記参照) 誤 「25」
(位置図・必携) 指定猟法禁止区域(鉛製ライフル弾)の存続期間 「牡鹿半島」	正 「令和5年10月31日まで」(必携) 「5.10.31」(位置図) 誤 「令和3年10月31日まで」(必携) 「4.10.31」(位置図)

下伊場野特定猟具使用禁止区域



岩出山狩猟鳥獣捕獲禁止区域

